

平成29年第4回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会会議録目次

第1日 12月26日（火曜日）

出欠席議員	1
出席した事務局職員の職氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
議事日程第1号	2
本日の会議に付した事件	2
開    会（午後2時30分）	2
議事日程の報告	3
議席の指定	3
諸般の報告	3
副議長の選挙	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	5
議案第12号及び議案第13号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）	5
一般質問	8
管理者挨拶	13
閉    会（午後3時36分）	13

◎ 平成29年12月定例会提出のもの

(議 案)

番号	件 名	議決結果	ページ
12	相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	8
		全会一致	
13	平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決	8
		全会一致	

平成29年第4回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会質問通告一覧

議席	氏 名	質 問 件 名	答弁要求者
7番	小川 尚一	1 住宅用火災警報器の設置について	管理者
		2 組合ホームページについて	管理者

1 2 月 2 6 日 (火曜日)

定 例 会

---

日 時 平成29年12月26日

場 所 相馬市議事堂

---

出席議員（12名）

1 番	門 馬 和 夫 君	2 番	佐 藤 一 郎 君
3 番	相 良 弘 君	4 番	吉 田 博 君
5 番	田 中 一 正 君	6 番	竹 野 光 雄 君
7 番	小 川 尚 一 君	8 番	浦 島 勇 一 君
9 番	目 黒 靜 雄 君	10 番	佐 藤 満 君
11 番	植 村 恵 治 君	12 番	渡 部 寛 一 君

---

欠席議員（なし）

---

出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	谷津田 政 弘 君	事務局 次長	高 橋 裕 宗 君
書 記	佐 藤 英 樹 君	書 記	武 田 真 之 君

---

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者	桜 井 勝 延 君	副 管 理 者	立 谷 秀 清 君
副 管 理 者	加 藤 憲 郎 君	副 管 理 者	菅 野 典 雄 君
事務局 長	橘 川 茂 男 君	看護専門学校 事 務 長	神 戸 伸 一 君
総 務 課 長	高 橋 裕 一 君	消 防 長	小谷津 芳 秀 君
消 防 本 部 次 長	菅 野 忠 孝 君		

---

---

## 議事日程第1号

平成29年12月26日(火)午後2時30分開議

第 1 議席の指定

第 2 副議長の選挙

第 3 会議録署名議員の指名

第 4 会期の決定

第 5 — 議案第12号 相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
— 議案第13号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算(第3号)  
(提案理由説明・質疑・討論・採決)

第 6 一般質問

---

### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

◇

### ◎開会・開議の宣告

○議長(渡部寛一君) ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより平成29年第4回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午後 2時30分)

---

### ◎議事日程の報告

○議長（渡部寛一君） 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

日程に先立ち、このたび石橋浩人君より、平成29年12月5日付で当組合議会議員の辞職願が提出されました。会議規則第139条の規定に基づき、同日、当職において許可いたしましたのでご報告いたします。

次に、このたび相馬市議会より本組合の議員として選出されました植村恵治君から、この際、ご挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

植村恵治君。

○植村恵治君 12月の相馬市定例議会におきまして、相馬地方広域市町村圏組合の議員に選出を受けました植村恵治と申します。微力ではございますが、相馬地方発展のため全力を尽くしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます、挨拶といたします。よろしく願いいたします。（拍手）

————— ◇ —————

### ◎議席の指定

○議長（渡部寛一君） 日程第1、議席の指定を行います。

このたび、相馬市議会から選出されました議員について、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席を指定いたします。

11番、植村恵治君、以上であります。

————— ◇ —————

### ◎諸般の報告

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第2に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、平成29年9月から平成29年11月までの例月出納検査結果及び平成29年度定期監査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

————— ◇ —————

### ◎副議長の選挙

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法につきましては、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思  
います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に植村恵治君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました植村恵治君を副議長の当選人  
と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました植村恵治君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました植村恵治君が議場におられますので、本席から会議規則  
第32条第2項の規定により告知いたします。

ここで副議長、植村恵治君を紹介いたします。ご登壇の上、就任のご挨拶をお願いいたし  
ます。

植村恵治君。

（副議長 植村恵治君 登壇）

○副議長（植村恵治君） ただいま議長から副議長の指名推選をいただきました植村恵治であ  
ります。微力ではありますが、相馬地方発展のため全力を尽くしていきたいと思  
いますので、皆様よろしくお願ひ申し上げ、副議長としての挨拶といたします。よろしくお願ひいたしま  
す。（拍手）

---

### ◎会議録署名議員の指名

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第80条の規定により、議長において、

6番 竹野光雄君

7番 小川尚一君

を指名いたします。



### ◎会期の決定

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（渡部寛一君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。



### ◎議案第12号及び議案第13号について（提案理由説明・質疑・討論・採決）

○議長（渡部寛一君） 次に、日程第5、議案第12号 相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について及び同第13号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）の以上2件を一括議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

（管理者 桜井勝延君 登壇）

○管理者（桜井勝延君） 本日、平成29年第4回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には全員の出席をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、このたびの相馬市議会におきまして、本組合議会議員として選出されました植村恵治氏に対しまして、心からご歓迎を申し上げますとともに、相馬地方発展のためにご活躍をされますようお願いを申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、諸般の情勢等についてご報告申し上げ、議員各位のご理解とご協力を賜りたいと思えます。

初めに、東北中央自動車道の総合防災訓練についてご報告申し上げます。

本自動車道の福島大笹生インターチェンジから米沢北インターチェンジ間の11月4日の開通を目前に控えた11月1日に、国土交通省福島河川国道事務所と山形河川国道事務所が実施主体となり、開通後における栗子トンネル内での交通事故を想定した大規模な防災訓練を実施いたしました。

訓練では、既に一部供用が開始された阿武隈東道路を管轄する当消防本部のほか、新たに供用開始となる区間を管轄する福島市消防本部、伊達地方消防組合消防本部、安達地方広域行政組合消防本部、山形県置賜広域行政事務組合消防本部の5つの消防本部から消防隊14隊、計50名の消防隊員が集結し、多数傷病者の救助・救出訓練、車両火災消火訓練、ドクターヘリ搬送対応訓練などを行うとともに、福島県警や山形県警の高速道路交通警察隊による交通規制訓練もあわせて実施するなど、東北中央自動車道で発生する交通事故等での関係機関との的確な情報伝達や指令統制、部隊運用等について確認したところであります。

今後は、東北中央自動車道の全線開通を見据え、各消防本部や関係機関との連携を密にしながら、安全かつ迅速な事故対応ができるよう、初動体制の構築に努めてまいりたいと考えております。

次に、平成29年度避難指示区域内における大規模火災対応訓練についてご報告申し上げます。

去る11月10日、双葉郡檜葉町の木戸ダム周辺を会場に、避難指示区域内での大規模な奥山火災を想定した訓練を実施いたしました。

訓練では、福島県広域応援隊の構成員である県内全ての消防本部や福島県消防防災航空隊のほか、緊急消防援助隊である宮城県、山形県、新潟県、栃木県の各消火隊並びに陸上自衛隊など27機関、311名が参加しており、本年4月に浪江、双葉両町の帰還困難区域で発生した十万山林野火災を教訓に、各隊の出動手順や避難指示区域内での活動指針、各関係機関との連絡調整、活動体制を確認するとともに、地上ホースライン作成訓練や大量放水訓練、指揮本部設置運営訓練などを実施いたしました。

本組合といたしましては、東日本大震災並びに原子力災害による極めて困難な状況での経験を踏まえ、いかなる大規模災害の発生に際しても迅速かつ的確な消防活動ができるよう、構成市町村を初め、県内消防本部及び各関係機関との緊密な連携を図り、地域防災体制のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、消防庁舎の整備について申し上げます。

去る12月21日、南相馬市において整備が進められておりました南相馬消防署鹿島分署の落

成式が盛大にとり行われ、新たな庁舎での消防業務を開始いたしました。

新たな鹿島分署は、鹿島区江垂地区の面積4,313.64平方メートルの敷地に、鉄筋コンクリートづくり平屋建て、延べ床面積745.55平方メートルの庁舎が建設され、ユニバーサルデザインを採用した使いやすいつくりで、新たに防災研修室や訓練スペース、女性消防職員の仮眠室等が設けられるなど、災害時の地域拠点となり得る高い防災能力を有した庁舎設備となりましたことをご報告申し上げます。

続いて、相馬看護専門学校の学生募集について申し上げます。

相馬地方からすぐれた学生を確保するため、去る11月10日に平成30年度推薦入学試験を実施し、前年度に比べて11名の増となる31名が受験いたしました。試験の結果、現役高校生を対象とした、現役高校生対象の公募推薦から20名の合格者が内定したところであります。

なお、一般入学試験の募集状況につきましては、前年度と比べて17名増となる63名から受験の申し込みがあり、来る平成30年1月5日に入学試験を実施する予定でありますのでご報告申し上げます。

続いて、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第12号 相馬地方広域市町村圏組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、平成29年度福島県人事委員会の勧告に準じて改正するもので、主な内容は、若年層の給料月額を改定し、勤勉手当の支給月数を0.1月引き上げるとともに、通勤手当の見直しなどの所要の改正を行うものであります。

議案第13号 平成29年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算（第3号）については、人件費等の精査に伴う補正予算で、補正後の予算総額の増減はありません。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提出議案の説明といたします。

以上であります。

○議長（渡部寛一君） 議案調査のため、暫時休憩いたします。

（午後 2時53分）

————— ◇ —————

○議長（渡部寛一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時15分）

————— ◇ —————

○議長（渡部寛一君） 日程第5の議事を継続いたします。

議案第12号及び同第13号の以上2件に関し、質疑を行います。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡部寛一君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡部寛一君) これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第12号及び同第13号の以上2件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(渡部寛一君) ご異議なしと認めます。

よって、以上2件については原案のとおり決せられました。



#### ◎一般質問

○議長(渡部寛一君) 次に、日程第6、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定により、質問通告がありますので、これを許可いたします。

7番、小川尚一君の質問を許可します。

7番、小川尚一君。

(7番 小川尚一君 登壇)

○7番(小川尚一君) まず、副管理者であります立谷相馬市長におかれましては、5期目のご当選まことにおめでとうございます。本組合においても、相馬市においても、さらなる地域と市民のための政治をご期待申し上げております。

私が通告しております2点のうちの、まず1点目は、住宅用火災警報器の設置についてであります。

相馬地方における設置の状況について、総務省のホームページで見ますと、住宅用火災警報器の設置率等の調査の中で、全国では設置率81.7%、条例適合率66.4%、また福島県においては、設置率74.7%、条例適合率58.3%となっておりますが、相馬地方における設置の状況についてお伺いをいたします。

次に、2点目といたしまして、今後の取り組みについてお伺いをいたします。

各自治体の対応とは思われますが、今後どのように取り組むのか、現在、新築住宅の設置

が義務化されてから10年が経過しておりまして、交換の時期も来ていると思われまますので、その取り組みについてお伺いをいたします。

次に、大きく2点目は、組合のホームページについてであります。

ホームページにおける情報公開についてであります。以前にもご指摘をさせていただきまして、先日見たところ、リニューアルされて大変見やすくなっているという状況がございます。こういった部分について、その情報の公開についての成果についてをお伺いしたいと思います。

以上であります。

○議長（渡部寛一君） 管理者。

（管理者 桜井勝延君 登壇）

○管理者（桜井勝延君） 7番、小川尚一議員の住宅用火災警報器の設置についての質問中、相馬地方における設置の状況についてお答えを申し上げます。

平成16年6月の消防法改正に伴い、当組合では火災予防条例を改正して、平成18年6月1日から住宅用火災警報器の設置を義務化しており、一般住宅への早期設置を推進するため、構成市町村を初め、地元消防団や防災関係団体等のご協力をいただきながら、住宅の火災予防に努めてきたところでございます。

本年6月には、総務省消防庁による住宅用火災警報器の設置率等の調査が実施され、全国において、条例で設置が義務づけられている住宅の部分のうち1カ所以上、火災警報器を設置している世帯の設置率は81.7%で、設置を義務づけている住宅の部分の全ての箇所火災警報器を設置している世帯の条例適合率は66.4%となっており、福島県では、世帯の設置率が74.7%で、条例適合率は58.3%でありました。一方、当地方におきましては、設置率が74%、条例適合率においては53%と、国や県の数値を若干下回る結果となっており、本組合といたしましても、東日本大震災後の住民生活が混乱する中であって、火災警報器設置の推進活動が低迷してしまった影響があることとはいえ、未設置世帯に対する設置の働きかけが喫緊の課題であると強く認識したところであります。

そうしたことを踏まえ、本年度に管内市町村で開催されたイベント時において、当消防本部による来場者への無作為抽出調査を実施し、南相馬市小高区及び飯舘村を除く数値ではあります。設置率は80%を超えており、全国の設置率とほぼ同じ結果でありました。

このように、当地方では、東日本大震災からの復興による被災住宅の改修や新築移転、復興住宅への転居等が進んでいることから、徐々に条例適合率は上昇してくるものと考えてお

りますが、住宅用火災警報器の設置が義務づけられてからはや10年が経過しており、火災警報器の電池切れや経年劣化による故障の発生等も懸念しているところでございます。

続いて、今後の取り組みといたしましては、これまで行ってきた未設置世帯に対する火災警報器設置の普及啓発活動に加え、既に設置済みである火災警報器の作動確認など、機器の維持管理に関する広報周知を徹底してまいりたいと考えております。また、住宅火災により被害を受ける危険性が高い高齢者世帯に対する火災警報器設置の働きかけを強化推進するとともに、火災予防条例に適合した設置済み住宅の増加を図るために、引き続き構成市町村を初め、地元消防団や女性消防隊、自主防災組織等の防災関係者、さらには社会福祉団体などのご理解をいただきながら地域連携を図り、住宅用火災警報器に関する普及啓発活動を強力に展開していく所存でございます。

次に、ホームページにおける情報公開についての質問にお答えを申し上げます。

本組合のホームページにつきましては、地域住民の方々を初め、当地方の情報を求める他地域の方々に、より多くの組合行政等に関する情報を提供するため、平成27年3月に全面的なリニューアルを実施いたしました。

その結果、組合ホームページのアクセス数は急激に伸び、平成27年度のアクセス数は1万5,818件で、閲覧数が3万4,037件、平成28年度のアクセス数は1万4,558件で、閲覧数が3万4,101件となり、月平均のアクセス数は以前の3倍を超え1,300件前後となり、閲覧数は2,800件前後で推移しています。

また、閲覧数が多い情報といたしましては、職員採用情報を初め、入札、契約、休日在宅当番医や消防、看護学校、事務局のトピックスなど、組合行政に関するものが主なものであり、次いで構成市町村や観光情報、東日本大震災などの情報が閲覧されているなど、以前にも増して効果的に行政情報を提供することができております。なお、地域医療に関する休日在宅当番医の情報については、多くの地域住民の方々に利用いただいております。休日における地域医療機関の円滑な診療、受診にも寄与しているものと考えております。

今後、組合ホームページによりタイムリーな地域情報と組合行政の情報を発信するとともに、さらなる掲載情報の充実を図りながら、地域住民の方々にわかりやすく、生活に役立つ情報を提供してまいりたい所存でありますので、議員各位のご理解とご支援をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（渡部寛一君） 7番、小川尚一君。

○7番（小川尚一君） では、再質問させていただきます。

まず、1点目の住宅用火災警報器の部分であります、今ご答弁いただいたとおりでございまして、状況としましては、震災前にこういった法律が施行されて、さらにこの地域でも取り組みを進めていたやさきに震災に遭ったというようなことがございました。震災の復旧復興が優先されて、この部分について若干おくらしているようには見えますが、設置率については福島県とほぼ同じです。福島県が74.7%で、当地方が74%ですから。ただ、全国では81.7%という部分がございます。さらに、条例の適合率については、各部屋に設置するという部分ですが1軒に1カ所、主には寝室等というような状況になっているかと思いますが、こちらの部分についても、御存じのとおり火災によって亡くなる方がふえておりますので、全国的な話ですけれども、そういった部分を含めてどのように取り組むのか、再度お伺いをいたします。

○議長（渡部寛一君） 消防長。

○消防長（小谷津芳秀君） 今後も、火災予防運動等を通じまして、より強固にこれを推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（渡部寛一君） 7番、小川尚一君。

○7番（小川尚一君） 広域としての予算は難しいかと思うのですが、各自治体の中でも、こういった部分を支援するような予算の取り組み、配慮が必要ではないかと思っておりますし、また、さまざまな団体からのご支援等もいただいているというようなお話も聞いておりますので、そういった部分についてどのようにお考えか、再度お伺いします。

○議長（渡部寛一君） 管理者。

○管理者（桜井勝延君） 各市町村における設置については、それぞれの自治体での支援策であるかとは思いますが、構成する、我々市町村圏組合の管理者、副管理者の中で、それぞれの自治体の対応について、今後も設置率が上がるようお願いをしてみたいと思います。

○議長（渡部寛一君） 7番、小川尚一君。

○7番（小川尚一君） もう一点、組合のホームページの部分であります、アクセス数等、相当な量になっている、これはとりもなおさず今年度になって新しくなった部分が大変見やすくなっているというようなことと、私も見させていただいたら、もうほぼ毎日とは言いませんが、毎日のように各自治体を含めたいろんな事業の更新がされているんです。やはり情

報というのは、新しくなければなかなか見ていただけない部分がありますので、そのところで大変私も有効だと捉えておりますが、さらにですけれども、ホームページ上だけではなくて、今これも自治体さまざまな対応をされていますが、フェイスブックとかSNSとか、こういった部分の対応なども若者を中心に、若者に限らず、iPhoneとか携帯の中で見るという状況も起きています。こういった部分についても、一步踏み出す形といいますか、より情報を発信するという意味で取り組むお考えがあるか、お伺いしたいと思います。

○議長（渡部寛一君） 副管理者。

○副管理者（立谷秀清君） SNS等をどうやって使うかというのも課題でございます。

議員のご質問をちょっと整理させていただきますと、情報公開と情報発信のこの違いがあるんです。ですから、ホームページで、発信すべき情報、例えば観光情報等のようなものは、さらに発信しやすくする。情報公開というのは、必要な情報を隠さないで開示するということですから。情報開示の部分と、それから情報発信の部分と、両方に分けて考えないといけないと思うんです。

管理者の答弁で、ざっくりした話を申し上げましたけれども、それぞれの場合において、やっぱり見やすいということは必要なことですから、見やすさを追求してリニューアルしたということでございます。

さらに、情報発信の部分については、観光行政も我々の守備範囲ですから、当然これは対応していかななくてはならないものなんですけど、SNS等、ソーシャル・ネットワーキング・サービスをどうやって使っていくかという問題については、これはスキルの問題もありますし、各市町村では大体やっているとは思いますが、当組合についても、今後の課題となります。

また、SNSになじむものとなじまない情報とございます。観光情報等はSNSになじむものだろうと思いますし、必要情報という意味での情報開示に当たる部分については、これはホームページをじっくり見てもらったほうが内容も詳しいです。ですから、当組合の業務の種類によって、SNSを活用することも考えてまいりたいと。

しかしながら、これはマンパワーの問題も出てまいりますので、当然マンパワーに関する経費ということも考えないといけないと思っております。特に観光情報等につきましては、これは構成市町村との連携が必要になってまいりますから、そちらの分担ということも踏まえながら考えていく必要があるだろうと。特に観光情報については、このホームページをリンクしていくというやり方をやってまいりました。ですから、そうすると、それぞれの構成

市町村の情報発信力、それとの兼ね合いも出てくるわけです。ですから、その辺も考えながら総合的に対応していきたいと、そのように考えております。

○議長（渡部寛一君） 以上で一般質問を終結いたします。

以上で、提出されました案件は全部終了いたしました。



#### ◎管理者挨拶

○議長（渡部寛一君） ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

（管理者 桜井勝延君 登壇）

○管理者（桜井勝延君） 平成29年第4回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、議員各位にご出席をいただきまして、ご提案いたしました全議案につきまして、慎重なるご審議の上、ご議決を賜りましたことに対しまして、心から感謝を申し上げます。

議会の行政執行に当たりましては、引き続き正副管理者、職員が一丸となって推進してまいる所存でありますので、議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げる次第であります。

今年も残すところあと数日となりましたが、議員各位におかれましては、健康に十分ご留意の上、ご健勝にて新年をお迎えくださるようお祈りを申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。



#### ◎閉会の宣告

○議長（渡部寛一君） これをもって平成29年第4回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時36分）